

交通安全対策協議会委員からの意見

意見箇所・ページ	意見事項	対応事項
第2章 交通事故の状況 2 鳩山町の状況 P4	「～【図2】のとおり、平成21年2月から～」とあるが、不一致ではないか。	「～【図2】のとおりですが、直近の交通死亡事故である平成21年2月から～」と追加します。
第3章 交通安全対策の方針 1 交通安全対策の重点(1)高齢者の交通安全の対策 P8	高齢者の認知症との関係「逆走防止」の施策も追加を検討してください。	「～高齢者ドライバーによる道路の逆走やブレーキとアクセルの踏み間違いによる暴走事故を抑止するため、国における「安全運転サポート車補助金」の積極的な活用を促すとともに、運転免許証の自主返納や逆走防止の講習等～」と追加します。
(2)子どもの交通安全の確保 P8	人は右側、車は左側。軽車両とは、自転車、リヤカー、人力車などを含むことを教えてください。	各小学校の自転車教室が実施されている中で「人は右側、車は左側。軽車両とは、自転車を含む」ことについては、交通安全教育のカリキュラムに入っているため、計画案のとおりとします。
2 交通安全対策の柱(1)人と環境にやさしい道路交通環境の整備 P9	視覚障がい者誘導用ブロックの設置を推進とあるが、これは障がい者には歩きにくい。道路に溝が切っただけで十分ではないでしょうか。	現在の法律に伴う対応が必要であるため、計画案のとおりとします。
3 交通安全計画の目標 P10	「令和2年2月に11年間～」を、策定が令和3年2月であれば「令和3年2月に12年間～」してはいかがでしょうか。	「令和3年2月に12年間～」と修正します。
第2部 各論 第1章 歩行者と環境にやさしい道路交通環境の整備 1 歩行者優先の安心・安全な歩行空間の確保 (2)通学路等における安全対策の推進 P12	交通安全施設の整備を推進します。子どもの成長は早く「早期に整備」を要望します。	「～児童・生徒の通学時の安全を確保するため、通学路における歩道やガードレール等の交通安全施設を早期に整備を推進します。」と追加します。

交通安全対策協議会委員からの意見

意見箇所・ページ	意見事項	対応事項
2 交通安全施設等の整備 (5) 信号機の設置 P14	保健センター入口の県道の横断について 視覚障がい者が要望している「振動式」信号機を推進して欲しい。	要望箇所も含め関係行政機関に要望いたしますので、計画案のとおりとします。
4 総合的な駐車対策の推進 P14	自動車の保管場所の確保等に関して 知人、友人宅などへの訪問等で、駐車場はないことが困っています。駐車場の確保を望みます。	駐車場の確保も含め対策を推進する計画ですので、計画案のとおりとします。
第 2 章 交通安全思想の普及徹底 2 子どもに対する交通安全教育 (1) 高齢者に対する交通安全教育 (2) 小学生に対する交通安全教育 P16～17	子供自転車運転免許証・高齢者自転車運転免許証の導入 自転車事故が多く、自転車事故の比率が増加傾向にあるようです。可能ならば、埼玉県警が実施している自転車免許制度の導入を考えてはどうでしょうか。取得者に特典もあるようです。	「高齢者自転車運転免許証制度」については、現在取り組みが変更されており、「子供自転車運転免許証制度」については、町内小学校にて対応済みのため、計画案のとおりとします。
”	小学校では、既に自転車の安全な乗り方等の教室を実施していると思います。この教室を県警の自転車免許証の基準に合わせて実施し、免許証を発行するものです。子ども達の交通安全意識の向上につながると思います。	上記と同様です。
4 地域ぐるみの交通安全教育の推進 P19	現在 3 つの小学校区における通学見守りの状況はどうなっているのでしょうか。先生方やPTA・ボランティア等で行っていると思いますが。各学校区で組織と明確にし、協力者を募集するなど取り組みを強化すべきと考えます。また、連絡協議会を設立し、教育委員会か産業環境課などの担当課が事務局として意見交換会の実施などによって取り組みを推進してみてはいかがでしょうか。	「～ <u>地域で見守れる団体の育成や関係行政機関及び交通関係団体等と緊密な連携による調整する場を設定するなど</u> ～」と追加します。

交通安全対策協議会委員からの意見

意見箇所・ページ	意見事項	対応事項
5 自転車の安全利用の推進 (1) 自転車安全利用五則等を活用した交通ルールの周知 P19	「片手運転」の文言を追加したらどうでしょうか。例えば「～画面中止など片手運転の危険性等～」	「～画面中止など片手運転の危険性等～」と追加します。
〃	自転車の無灯火運転禁止の文言をどこかに記載したらどうでしょうか。	自転車の正しい乗り方に関する普及啓発の強化に含む計画ですので、計画案とおりとします。
6 交通安全に関する普及啓発活動の推進 (4) 交通死亡事故ゼロの継続を意識した効果的な広報活動の推進 P20	文中「令和2年4月30日現在」とありますが、記載できる直近の期日で記載ができると良いのではないのでしょうか。	「令和2年4月30日現在」を「令和3年2月1日現在」と修正します。
第4章 救急・援助活動の充実 2応急手当の普及啓発活動の推進 P23	子ども達の命を預かる教育現場（特に保・幼・小・中）の教員等へのAED等の講習会の実施も重要に思います。	「救命講習会を随時開催し～」には教育現場も含まれておりますので、計画案のとおりとします。
全体	校区内に交通指導員の配置はありませんが、ボランティアの方々のお陰で、子供たちは事故なく登校できています。ただし、ボランティアさんも高齢の方が多く、なかなか新しく参加して下さる方がいないと伺い、今後は心配しています。	ご意見のとおりですが、新たに参加いただける方の募集を随時行っております。

交通安全対策協議会委員からの意見

全体	誤字脱字の修正について	誤字脱字について修正いたします。
全体	全体的に文章を短くしたらどうか。	国及び県の計画に基づく内容で作成しておりますので、計画案のとおりにします。